

秋田県衛生研究所報

第 5 輯

昭和 33. 34. 35 年度

REPORT
OF THE
AKITA INSTITUTE OF PUBLIC HEALTH

(5)



No. 5

秋田県衛生研究所

秋田市土手長町 1

1 DOTENAGA-MACHI, AKITA CITY,

1961

AKITA PREF., JAPAN.

巻 頭 瑣 言

所 長 児 玉 栄 一 郎

春に遅いみちのくにも花は過ぎ、葉桜の頃となった。奥山の斑雪は冬の名残でもある訳であるが、この春はある意味から恵まれた春であると言えようと思う。それというのは当研究所の業務実績並びに調査研究の結実を年報にして報告したいと考えていたが、昭和34年以降印刷製本の費用がなく、34年も35年も空しく過ぎた。しかし本年はその年報の印刷費がようやく認められたので、今回は3ヶ年分を一緒に纏めて報告することにした。

過日秋田県の風土に関する文献が欲しく、東京神田の古本屋を漁っていたら、偶然「秋田県案内」(明治39年版)を手に入れることができたので、この際もう一度当研究所の生い立ちについて考究することにした。

衛生研究所は衛生行政の主管課がなくして設置せられることはないのであるから、いきおい秋田県の衛生行政を統べる主管施設について述べなければならない。ただし本誌第1輯に述べた衛生研究所の沿革に誤謬があるという意味ではない。

秋田県編「秋田県史」(大正6年10月)県治部6頁には次のように書かれている。

「当時(置県当時)衛生ニ対スル官ノ施設モ亦不行届ニシテ僅カニ県庁庶務課中ノ学務掛ヲシテ医事ヲ監督セシメ、又大区長ヲシテ医事取締ヲ兼摂セシメ、諸般保健行政ノ局ニ当ラシメ、別ニ専務ノ一課ヲ置カズ」としてあるが、今から考えると全く不思議なくらいである。しかしまた翻って考えて見ると昔は医業というものは多く漢学者の片手間の仕事で、医療を本業としていた人が少なく、従って天命のいたすところ、妖魔の仕業という諦観的観念が支配していたためではあるまいかと思われる。またその次に

「明治八年五月、庶務課学務掛ヲ廃シ、学務課ヲ設ケ、課中医務掛ヲ置キ、(中略)同年十一月府県職制ノ改定ニ際シ、学務課ヲ第五課ト改称シ、課中ニ衛生掛ヲ創立シテ、衛生ノ事務ヲ管理シ、衛生事項ヲ施設スルノ端緒ヲ開ケリ。十一年、分立シテ衛生課ヲ置キ、課中職務ヲ分チテ医務、司薬、諸務ノ三掛ヲ設ケ、翌十二年内務省達府県衛生課事務各条項ニ準ジ、課中ニ医事、司薬、保健、報告、諸務ノ五掛ヲ置キ、各主管ノ事務ヲ分担セシメタリ」

とあるところを見ると、後の衛生部というものは、大体明治8年から胎動をおこし、同12年になって漸く肢体整った衛生主管部が誕生したと言えようと思う。

そして明治13年4月に衛生課は県立病院内に移置されたが、翌14年6月にはまた本庁内に移転した。ところが6年後の明治21年4月には衛生課が廃止となり、学術と関係のある医師、産婆、鍼灸、予防、衛生法などの事務は学務課へ、また汚物掃除、種痘、検疫、その他は警察部の保安課へ併合されたのであった。このような衛生課の分裂の原因が何であったか、今こゝに明らかにすることはできないが、恐らくこのような衛生行政の形体では事業が円滑に行き兼ねたのではあるまいかと想われるが、しかしまた日本の国の当時の衛生行政の姿がこゝに映像されたのであったかも知れない。

しかし明治31年7月には再び衛生の一課が独立した。この独立は単に不統一であるとか、事務不円滑とかいう理由よりもむしろ同書に書かれている次のような事態があったからではなかったかと思われる。すなわち「明治三十年後ニ於テハ奸商続出シ、化学工芸ニ依リテ不良ノ混成酒ヲ造リ、各種ノ飲食物ニ濫ニ防腐剤ヲ使用シ、又有毒色素、有害金属ヲ用ヒ、世俗ノ嗜好ニ応ジテ各種ノ清涼飲料水ヲ製出スルモノアリ。此ニ於テ本県モ之ガ取締ノ為ニ衛生試験所ヲ設ケ……」とあるからであるし、また各種急性伝染病患者の数も夥しかったのである。そしてまた現在の衛生研究所の前身である衛生試験所の設立理由もうかぶるのである。そして「三十一年七月ニハ保安課(警察部)ノ分掌シタル事務ノ内、衛生ニ関スルモノハ分離シテ衛生課ヲ設ケラレシガ、三十五年牛島町ニ衛生試験所ヲ設置シテ、公衆ノ需要ニ応ジテ医化学細菌の検査ヲ施行シ、衛生課ノ主管トナシタリ。」

とあり、また「秋田県案内」(安藤和風、木村主一郎著)には、

「明治二十二年以来県庁内の一室を区画し、衛生に関する分析試験を施行し来りしが、社会人事の発達進歩に伴い、衛生の事業拡張し、加うるに法令規則の結果医事分析試験鏡検等をなすべき事項益々繁雑に涉り、且つ三十一年内務大臣訓令の趣旨に依り、県医を置き従来の試験室にては不便少からざるを以て元牛嶋警察分署に修理を加え、

三十五年七月衛生試験所として此処に移転せり。」とある。

以上書き抜いた文献から考えると、衛生試験検査の実務は明治22年以來であるが、衛生試験所という立派な施設をもち、業務を開始したのは明治35年7月からということになる。当時この衛生試験所は細菌室検査と理化学室検査との2部に分かれていたのであるが、細菌室に於ける検査の種類を挙げると、喀痰の結核菌、肺炎菌、発泡液のウイダール反応、糖分、蛋白質、チフス菌、結核菌、球菌、上皮細胞、糞便ではチフス菌、赤痢菌、コレラ菌、十二指腸虫卵、条虫卵、蛔虫卵、ダストマ卵、鞭虫卵で、斃鼠ではペスト菌、鼠チフス菌であって、その他子宮組織の癌腫細胞、咽頭粘液のインフルエンザ菌、飲料水中の細菌などであった。またなおその他赤痢予防液や腸室扶斯予防液の製造も行われた。また理化学室では飲食物用器具、有害性着色料、清涼飲料水、清涼飲料水原水、飲料水、製氷原水、製氷、鑑詰類、牛乳、同甘味質、酒類防腐剤、薬品分析、歯磨粉分析、鉱泉、鉱物の分析、体温器検定、売薬検査、売薬部外品検査、櫛餅、牛乳中の砒素検査、吐物中の砒素検査、茶品上視、獣肉の検査などであった。現在の衛生研究所に於ける試験種目と比較して興味ある点を挙げると、赤痢やチフスの予防液が製造されたこと、茶品上視や牛乳中の砒素検査などであるが、当時（明治38年）の年間検査件数は1,231件で、これを勤務員3名で消化したのであった。

もちろん当時と現在とでは検査法、試験法、手技など、格段の進歩と発展とがある訳であるが、検査種目の上では大同小異と言わざるを得ない。大同小異ということで現在の世の中に充分でありさえすれば真に結構なことであるが、いま一段の飛躍が衛生行政に要請せられているのではないかと思う。

リケツチアの検査のことがあり、またウイルス検査のことがあるが、現在の衛生研究所の施設だけでは狭隘でこれらの検査を行うことが不可能である。更に技術の上からは研究員の養成の問題もある。人的資源の節約や精度向上のためには進歩した精密な器械が必要である。

明るく幸福に充ちた生活をこの世に來たらすためには、健康で病氣のない日々を作らなければならない。バベルの塔の一日にして成ることは望めないのであるが、少くとも崩れざらんがためにはその礎石となる努力は必要であろう。私共はその努力を惜しむものではないのである。歴史は過去に於ける事実の羅列だけではなく、人類の尊い経験の記録でもある。その経験の前には反省と創造と勇氣がなければならない。それは人類の幸福への指標であるからである。

（昭和36年5月6日記）